



宮 崎 県 公 報

平成21年2月5日(木曜日) 第 2055 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

○道路の区域の変更(3件).....(道路保全課) 1	頁
○道路の供用の開始(2件).....(") 2	
○都市計画事業の認可.....(都市計画課) 2	
○宅地建物取引業法に基づく行政処分のための公 開の聴聞.....(建築住宅課) 2	

公 告

○特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請... (蛸・鱺・敷瀨課) 2
○県営土地改良事業に係る換地処分.....(農村整備課) 3
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し.....(管理課) 3
○入札公告..... 3

人事委員会告示

○有給休暇の承認の基準の一部改正..... 4

正 誤

○平成20年4月1日付け県公報(号外第18号)中..... 5
○平成20年11月6日付け県公報(第2031号)中..... 5
○平成20年12月4日付け県公報(第2039号)中..... 5

告 示

宮崎県告示第71号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成21年2月5日から平成21年2月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年2月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延 長(メートル)
	国道	国道327号	東臼杵郡美郷町西郷区田代字小原6068番1地先から同郡同町同区田代同字6069番1地先まで	旧	26.6 ~ 29.8	20.6
				新	31.0 ~ 36.6	

宮崎県告示第72号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成21年2月5日から平成21年2月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年2月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延 長(メートル)
51	県道	中野原美々津線	日向市大字幸脇字天狗日暮1414番1地先から同市同大字字宮田1400番5地先まで	旧	7.6 ~ 23.0	314.5
				新	15.2 ~ 62.6	

宮崎県告示第73号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成21年2月5日から平成21年2月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年2月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延 長(メートル)
225	県道	八重原延岡線	東臼杵郡門川町大字川内字仁王平1157番1地先から同郡同町同大字同字1157番1地先まで	旧	2.8 ~ 3.6	12.1
				新	5.0 ~ 6.6	

宮崎県告示第74号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成21年 2 月 5 日から平成21年 2 月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年 2 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 27号	東臼杵郡美郷町西郷区田代字小原6068番 1 地先から同郡同町同区田代同字6069番 1 地先まで	平成21年 2 月 5 日

宮崎県告示第75号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成21年 2 月 5 日から平成21年 2 月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年 2 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
225	県道	八重原延岡線	東臼杵郡門川町大字川内字仁王平1157番 1 地先から同郡同町同大字同字1157番 1 地先まで	平成21年 2 月 5 日

宮崎県告示第76号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第59条第 1 項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成21年 2 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 施行者の名称
宮崎市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 田野都市計画道路事業 3・5・3号 井倉南原線
 田野都市計画道路事業 3・6・3号 井倉合又線
 田野都市計画道路事業 3・6・1号 桜町通線

3 事業施行期間

平成21年 2 月 5 日から平成25年 3 月31日まで

4 事業地

収用の部分

宮崎市田野町字堀下、字上屋敷、字大將軍後、字学ノ木原、字六反原及び字南原地内

使用の部分

宮崎市田野町字上屋敷地内

宮崎県告示第77号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第 176号）第65条第 2 項の規定による行政処分について、同法第69条第 1 項及び同条第 2 項において準用する同法第16条の15第 5 項の規定により、次のとおり公開の聴聞を行う。

平成21年 2 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 日 時 平成21年 2 月18日 午前10時
- 2 場 所 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号
宮崎県庁 1 号館 6 階 161会議室

3 被聴聞者

- (1) 商号又は名称 株式会社グリーン商事
- (2) 代表者氏名 代表取締役 徳留 良弘
- (3) 主たる事務所の所在地 宮崎県都城市栄町27-2-1
- (4) 免許証番号 宮崎県知事(8)第2953号
- (5) 免許年月日 平成18年10月30日

行政手続法（平成 5 年法律第88号）第17条第 1 項の規定に該当する関係者が、聴聞に参加しようとするときは、聴聞の 5 日前までに知事の所管に属する不利益処分に係る聴聞に関する規則（平成 6 年宮崎県規則第41号）第 4 条の規定に基づき、聴聞参加許可申請書（別記様式第 2 号）により行わなければならない。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成21年 2 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

申請年月日	名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成20年12月18日	特定非営利活動法人 あゆみの会	大木 寛身	宮崎県小林市大字細野4488番地	この法人は、障害者（身体障害者、知的障害者等）の自立を援助し、軽作業等の場を提供することにより働く喜びと生きがいを持って日常生活が過ごせるように指導、援助します。また

			、高齢者や地域の一般の人達との交流を促進し、地域社会において障害者に対する理解を深めることを目的とする。	<p>土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の 2 第 9 項の規定により、小山田地区県営土地改良事業（宮崎市、県営経営体育成基盤整備事業）に係る換地処分をした。</p> <p>平成21年 2 月 5 日</p> <p style="text-align: right;">宮崎県知事 東国原 英 夫</p> <hr/> <p>建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。</p> <p>平成21年 2 月 5 日</p> <p style="text-align: right;">宮崎県知事 東国原 英 夫</p>
--	--	--	------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(特-19)第1570号	宮前建設(株)	宮前 隆之	宮崎県日向市大字日知屋 16751	特定	管工事業	平成20年12月2日付で廃業した旨の届	平成20年12月2日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-16)第2574号	(株)黒木塗装店	黒木 壤	宮崎県延岡市昭和町3-35-1	一般	とび・土工工事業、塗装工事業、防水工事業	平成20年12月25日 "	平成20年12月25日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-16)第2669号	(有)重平建設	重平 重雄	宮崎県宮崎市佐土原町東上那珂35-95-1	一般	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、内装仕上工事業	平成20年12月24日 "	平成20年12月24日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-19)第3724号	(有)江平建設	池田 良弘	宮崎県都城市高崎町江平2378	一般	建築工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業	平成20年12月11日 "	平成20年12月11日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(特-18)第4397号	伸洋土木(株)	米丸 順也	宮崎県宮崎市大字跡江760	特定	建築工事業	平成20年12月9日 "	平成20年12月9日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-18)第4429号	大生産業(株)	大生 忠男	宮崎県都城市山田町山田5839	一般	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	平成20年12月3日 "	平成20年12月3日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-17)第5589号	竹脇工務店	竹脇 宗夫	宮崎県都城市山田町山田4423	一般	建築工事業、大工工事業	平成20年12月18日 "	平成20年12月18日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-17)第 11311号	ベーシックホーム(株)	林 知子	宮崎県宮崎市宮崎駅東2-1-4	一般	建築工事業	平成20年12月8日 "	平成20年12月8日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-20)第 12443号	アルデバラン(株)	國貞 憲太郎	宮崎県宮崎市大工3-346-1 江上ビル1階	一般	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業	平成20年12月12日 "	平成20年12月12日 (全廃業)

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成21年 2 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 牛海綿状脳症用 E L I S A キット 62,500頭 (予定検査頭数)
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで
- (4) 納入場所 契約担当者が別途指定する場所

(5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、1 検体当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 5 に相当する金額を加算した金額（1 銭未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- ア 平成20年宮崎県告示第 798号に規定する資格を有する者で、営業種目が医療・理化学機器類で種目名が医療機器若しくは理化学機器又は営業種目が薬品類で種目名が医薬品のものであること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 納入する物品については、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類（以下「証明書」という。）を平成21年3月12日までに提出すること。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは証明書を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。
- なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- 3 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
 - (2) 期間 平成21年2月5日から平成21年3月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 4 入札説明書の交付場所及び交付期間
- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
 - (2) 期間 平成21年2月5日から平成21年3月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 5 入札説明会の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県庁1号館4階総務部総務事務センター入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
 - (2) 日時 平成21年2月16日 午前11時
- 6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
 - (2) 提出期限 平成21年3月19日 午前11時30分（郵便にあっては平成21年3月18日午後5時必着）
 - (3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては書留郵便に限る。

- ）によること。
- 7 開札の場所及び日時
 - (1) 場所 宮崎県庁1号館4階総務部総務事務センター入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
 - (2) 日時 平成21年3月19日 午前11時30分
- 8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨
- 13 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) この競争入札による調達は、当該調達に係る平成21年度宮崎県一般会計予算の成立を条件とする。
 - (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 - (4) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased: The ELISA kit for BSE 62,500head (Estimated number of cattle for inspection)
 - (2) Time limit for tender: 11:30 a.m. 19 March, 2009
 - (3) Contact point for the notice: Office Employee General Affairs Center Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan. TEL:0985-26-7208

人事委員会告示

宮崎県人事委員会告示第1号

有給休暇の承認の基準（昭和28年宮崎県人事委員会告示第1号）の一部を次のように改正し、平成21年5月21日から施行する。
平成21年2月5日

宮崎県人事委員会委員長 黒木 奉 武

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前		改正後	
原	因	原	因
[略]	承認の基準	[略]	承認の基準
3	証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合	3	<u>裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合</u>
[略]	その都度必要と認める日又は時間	[略]	その都度必要と認める日又は時間

正 誤

平成二十年四月一日付け県公報(号外第十八号)中

ページ	段	行	誤	正
一一五	上	四	交付	公布

平成20年11月6日付け県公報(第2031号)中

ページ	段	誤	正
2	右	3 解除の理由 道路用地とするため	3 解除の理由 土石採掘用地とするため

平成20年12月4日付け県公報(第2039号)中

ページ	段	誤	正
5	左	3 指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐に係る伐採種は、定めない。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	3 指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 次の森林については、主伐は禁伐による。 字穴の猿6732-1(次の図に示す部分に限る。) イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。